

◎新潟県告示第710号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成25年5月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護 介護予防訪問介護	訪問介護とっさか	新潟県胎内市西本町 11番27号	社会福祉法人二王子会	平成25年5月1日
通所介護 介護予防通所介護	まごころデイサービス おぎそね	新潟県五泉市荻曽根 227番地	株式会社まごころネット	平成25年5月1日
通所介護 介護予防通所介護	機能訓練特化型デイ サービスリハクラうら らか	新潟県南魚沼市八幡 123番地1	株式会社大平建設工 業	平成25年5月1日
特定施設入居者生活 介護 介護予防特定施設入 居者生活介護	ナーシングホーム長岡 駅東	新潟県長岡市美沢3 丁目277番地1	株式会社ナーシング ホーム長岡	平成25年5月1日
特定施設入居者生活 介護 介護予防特定施設入 居者生活介護	サービス付き高齢者 向け住宅うららか	新潟県南魚沼市八幡 123番地1	株式会社大平建設工 業	平成25年5月1日